

京都市告示第 184号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和2年6月25日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点
1	下津林里0025号	西京区下津林北浦町20番地の1地先 同町26番地の1地先	点
2	深草里0088号	伏見区深草フケノ内町7番地地先 同町29番地地先	点
3	壬生里0043号	中京区壬生森町40番地の3地先 同町40番地の2地先	点
4	壬生里0044号	中京区壬生森町40番地の4地先 同町40番地の6地先	点
5	常盤里0020号	右京区常盤森町10番地地先 同町13番地の3地先	点
6	梅ヶ畑里0033号	右京区梅ヶ畑中田町5番地の1地先 同町4番地の4地先	点

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	鷹峯里0026号	北区大宮西野山町16番地の15地先 同町21番地の21地先	点
2	出水里0006号	上京区西院町748番地の14地先 同上	点
3	柳辻里0001号	山科区柳辻中在家町28番地の113地先 同町28番地の326地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)